

派遣先責任者様

スマリンビジネスサービス株式会社

TEL03-6863-7500

「労働派遣法による必要書類提供のお願い」

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、**労働派遣法に基づき派遣契約の更新毎に「派遣受入期間制限抵触日通知」**及び「**比較対象労働者の待遇等に関する情報提供**」の書類の提出が派遣先責任者様に義務付けられております。

大変お手数ですが、添付しております各書式に必要事項を記載して頂き、**スタッフ毎（人数分）にPDFにしたものを弊社の以下のメールアドレス宛に送付して下さい。**

原本は、派遣スタッフ毎に派遣先責任者様が、保管して頂きます様、よろしく
お願い致します。 敬具

宛先メール : 810301000-6@grp.sfc.co.jp

住友林業グループ（SEED-NX 利用）の派遣先様の宛先は、
SEED-NX→スマリンビジネスサービス→SBS 抵触日・待遇情報をクリック

（添付書類）※参考書式の為、派遣先様で既に書式を用意している場合は、そちらをご利用下さい。

1. 「派遣受入期間制限抵触日通知」

本書式を利用頂く際の提出日付は、弊社作成の派遣契約内容通知書の右上の年月日より以前の日で記入下さい。

※延長前の派遣可能期間が経過した日から3年間保存

但し、以下の方は必要ありません。

- ① 「日数限定業務」に該当する方
- ② 産前産後休業、育児休業、介護休業を取得する労働者の代替業務をする人

2. 「比較対象労働者の待遇等に関する情報提供」

本書式を利用頂く際の提出日付は、弊社作成の派遣契約内容通知書の右上の年月日より以前の日で記入下さい。

※派遣終了日から3年間保存

※全員必要

上記の原本書式の掲示場所

URL : <https://www.sumirin-sbs.co.jp/staff/>

派遣先企業様 → 事務所抵触日及び情報提供

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

スマリンビジネスサービス株式会社 御中

新規・延長のいずれかにチェックをお願いいたします

事業所における新規派遣受入時の事業所抵触日通知(新規)

労働者派遣法第26条第4項の規定に則り、当社がこのたび派遣の受入れを予定している事業所における抵触日を通知いたします。

- ※新規… ● 事業所で一度も派遣を受け入れていない場合(期間制限の対象外の「人」と「業務」を除く)
● 過去3か月と1日以上当該事業所に於いて派遣を受け入れていない場合(抵触日通知が必要ない場合を除く)

事業所抵触日延長手続き後の抵触日通知(延長)

当社はこのたび派遣可能期間の延長手続きを行いましたので、労働者派遣法第40条の2第7項の規定に則り、延長後の抵触日を通知いたします。

- ※延長… ● 事業所における抵触日の受入開始日・抵触日を延長した場合

派遣先から派遣元への **派遣受入期間制限抵触日通知**

但し、以下の方は必要ありません

- ①「日数限定業務」に該当する方
②産前産後休業・育児休業・介護休業を取得する労働者 の業務をする人)

事業所名	
事業所所在地	〒
当該事業所における派遣受入開始日	西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日
派遣受入期間制限抵触日 ※派遣受入開始日から3年後の日	西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※派遣先様で原本保管お願い致します。
宛先メール : 810301000-6@grp.sfc.co.jp

派遣先企業名 :

部署名 :

担当者名 :

SBS記入欄

氏名 / スタッフコード	備考	<input type="checkbox"/> 東京 <input type="checkbox"/> 大阪 <input type="checkbox"/> 名古屋 <input type="checkbox"/> 福岡
--------------	----	---

西暦 年 月 日

(派遣元) スミリンビジネスサービス㈱

(派遣先)

比較対象労働者の待遇等に関する情報提供
(全 員 提 出)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第26条第7項に基づき、比較対象労働者の待遇等に関する情報を下記の通り情報提供致します。

記

待遇の内容等

①食堂	:	(有 ・ 無)
②休憩室	:	(有 ・ 無)
③更衣室	:	(有 ・ 無)
④教育訓練	:	(有)
訓練内容		※具体的に記入下さい (OJT、スキルアップ研修、E-ラーニング研修等)

※派遣先様で原本保管お願い致します。

※スタッフ毎にご提出お願い致します

宛先メール : 810301000-6@grp.sfc.co.jp

※提供すべき情報が形式的に不足していた場合、虚偽の情報を提供した場合、労働者派遣法第26条第7項違反として、派遣先(労働者派遣の役務の提供を受ける者)の勧告及び公表の対象となる場合がある為、正確に情報提供いただきますようお願い致します。

SBS記入欄

氏名 / スタッフコード	備考	<input type="checkbox"/> 東京 <input type="checkbox"/> 大阪 <input type="checkbox"/> 名古屋 <input type="checkbox"/> 福岡
--------------	----	---